

今日百科の學問が未だ此點に就きて何等の報告も説明も與へざれば、妖怪學が獨力孤立にて此最大至難の問題を解明すること難しと雖も、諸學の研究より得たる結果を總合し來りて、之を應用すれば幾分か其理を開示するを得べし、是れ余が妖怪學講義中純正哲學部門に於て講述する所なり、其他此問題に就き種々工夫せるものあれば、追々報道して世の批評を乞はんと欲す。

忘 憂 術

世人は記憶術の必要を知りて、失念術の效用を知らざるは余が大に惑ふ所なり、若し記憶術と失念術と孰れが大切なりと云はゞ、失念の優ること實に萬々なり、凡そ人は樂事は忘れ易く憂苦は忘れ難きものにして、其忘れ難きが爲に、一憂の未だ消せざる中に他憂の來るあり、一苦の未だ盡きざる間に他苦の生ずるありて、憂苦に憂苦を重ね、遂に病患を醸し、天死を招くに至る、蓋し世の不幸は憂苦其物よりは、寧ろ憂苦の忘れ難きにあり、憂苦にして容易く忘るゝを得ば、憂苦ありとても敢て憂苦とするに足らず、是れ余が先年失念術を講述したる所以にして、其大要は妖怪學講義教育學部門中にあり。

人の忘れんと欲するもの多々あり、苦を忘れ憂を忘れ、貧を忘れ、賤を忘れ、病を忘れ、老の將に至らんとするを忘れ、死の將に近かんとするを忘れんとするも、古來未だ失念術を發見したりし人なきを以て、憂は益と憂、苦は益と苦となるに至る、世運の開け人文の進むに従ひ、日常の便利は日を追て増加するも憂苦の度は毫も減少するを見ず却て増長するのみ、是に於て失念術の講究の益と切要なるを知るべし。

失念術の方法の一端は之を教育學部門の講義に譲り、唯此に一種の方法を示さん、即ち口稱の方法なり、西洋の宗教には未だ口稱の方法を傳へたるものあるを聞かざるも、印度の宗教には此法を傳へ日本にても各派大抵此法を用ふ、其著きものは淨土宗の念佛と日蓮の題目なり、たまゞ憂苦の心を惱ますれば日蓮宗は一心に題目を唱へ、淨土宗は一向に念佛を稱し、其間更に餘念を混ぜず、是れ忘憂術の一法なること明かなり、余は此方法を以て廣く世間に應用し、上下一般に忘憂の一助となさんことを望む、其口に唱ふる所は必ずしも念佛題目に限るを要せず、別に工夫して可なり、神道は神道の口稱を用ひ、儒教は儒教の口稱を用ふべし、余は之を名けて口稱的忘憂術と云ふ。

忘 病 術

忘憂術の一種に忘病術ありて、忘病術の要は病氣其物を忘るゝにあり、蓋し病氣永く癒えずして病勢の益と進むが如きは、多く病者が病氣其物を忘るゝこと能はずして、朝夕心頭に懸くることの甚しきに由る、世間に病氣を恐れたる爲に病にかゝり、病を掛念せし爲に重症に陥りたる例殊に多し、是

れ世に忘病術の必要ある所以なり。

忘病術の方法は忘憂術と異なることなく、口稱の如きも大に效力あるは言を待たず、其他の方法は失念術及心理療法に就きて見るべし、今余が此に一言せんと欲するは今日一般に行るゝ醫者の治療法なり、名醫の診断及服薬の處方の如きは、病の性質によりて効驗あるは疑ふべからざることなれども、其効驗の中には自然に忘術の幾分を混じ居ることは亦決して否定すべからず、其事は妖怪學講義中醫學部門の心理療法と題したる部分に就て見るべし、今余は病院の利害を考ふるに、病院は忘病の助とならずして却て憂病の助となるものなり、病者が一たび病院に入れば四面皆病者にして、己よりも重症なるもの多々あり、朝夕其中にありては如何なる病者も病氣の掛念苦心を益々高め、其結果輕症を變じて重體となすに至るは勢の免れざる所なり、故に忘病術の仇敵は病院なりと斷言せんとす、之に反して、轉地療法は大に忘病の助となりて、病苦の掛念を斷たしむるを得、是れ空氣地氣天氣の病體に益あるのみならず、病氣の掛念を忘れて精神を爽快ならしむるの益あり、故に忘病術の秘訣は轉地にあり。

傳染病の如き或は重症にて他に轉すること能はざる病者の如きは萬止むを得ずとするも、其他は成るべく轉地療養を行ふべし、病院療法は人爲にして轉地療法は自然なり、病氣の治するは獨り人爲の力にあらず、必ず自然の力を待たざるべからず、近來の弊自然を忘れて人爲に偏するは大なる誤謬なりと心得べし。

天 災 論

り

人の大に畏れ且つ最も意の如くならざるものは天災なり、天災中地震を第一とす、水災、風災、火災、疫病、飢饉等其種類甚だ多し、近來醫術大に進み、疫病の如きは復た恐るゝに及ばずと云ふも、世の開け交通の頻繁なるに従ひ、新奇の諸病漸く入り來り、疫病の爲に人命を損する割合の年一年より多きは統計を待たずして知るべし、又水災風災は土木工事の進歩に拘らず、年々其害の加はるは我近年の経験に照して明かなり、故を以て下流社會は云ふに及ばず、中等以上の人々まで大に疑懼の念を抱き、百方之を避けんとするも遁るゝに道なく、遂に迷信の淵に沈むに至る、是に於て天災の何たるを講究して、之に對する決心を定むるを今日の急務となす。

天災は人力の豫知し難きものにして、又意の如く左右すべからざるものなり、今後何程人智が進み理學が開くるも、今年にありて明年の天災を豫知すること能はざるべし、然るに數百年間の歴史に就きて考ふるに、今後の天災は大抵測定することを得る理なり、例へば地震の如きは平均五十年乃至六十年に一回起ることあり、飢饉の如きも、六十年一回の平均なり、大水災大風災も五十年間一回の割合に當る、左すれば人間一生五十年乃至六十年を壽命とすれば、一生に地震一回、飢饉一回大水災大

風災各一個つ遭遇する割合なり、疫病、戦亂、火災等も、大略之れに準じて豫知するを得べし、若し之を人間界の天税とし、先天の約束として人生の免かるべからざるものと最初より覺悟し居らば、一切の苦心憂慮は全く無用なるを知るに足る、若し人皆よく此覺悟を有するに於ては、此世即ち極樂の境界を營むに至らん、其理由は余が純正哲學門の講義を通讀して知るべし。

### 安 心 税

人の此世にあるや、一日も安心なかるべからず、安心若し求め得ざるときは、生を棄て、死に就かざるを得ず、故を以て人の一生中安心の爲に金財を投ずること頗る多し、是れ之を安心税と云ふ、何れの國にても宗教の爲に消費する所莫大なるは即ち安心税なり、安心税は獨り宗教に限らず、日々の生存上其生計の多分は皆安心税ならざるは莫し、或は縁起、禁厭或は方位或は時日の吉凶を知らんが爲に多少の金錢を投ずるは矢張安心税なり、余曾て之を聞く、資産あるものが雷火を避けん爲に避雷針を屋上に立つるが如きは、其の實、雷火を避くると云ふよりは、寧ろ安心を助くるものと謂ふべし、實際、雷火に罹るが如きは、萬一もなき特別の場合にして、毎年之を避る爲に多少の計費を要するは無益なるが如きも、若し之を安心税として算入するときは、決して冗費にあらざるを知るべしと、是に由て之を觀るに生命保険或は火災保険或は海上保険の如きは其一部分皆安心税なるを知るべし、

毎夕夜番を置いて時間母に柝を撃ちて四隣を一巡せしむるが如きは、多少火災盜難を防ぐの一助となるべきも、其實安心税を拂ふべきものとなすべし、衛生費の如きも其多くは安心税なるを明かなり、又醫療及醫藥の代金の如きも其中に安心税の加はること尠からず、例へば醫士が病者を診斷して、此病は別段服藥するには及ばずと云はるゝも、病者は決して安心せざるべし、故を以て醫士自ら無効と知りつゝ服藥せしむるが如き事あり、此の如き服藥は安心税なることを待たず、是に由て之を推すに諸病の服藥は多少の安心税を含まざるは莫し、之を要するに人間一生中安心の爲に費すもの實に夥多なりとす、然るに其方法の如何によりては全く無効の安心税を消費することあり、其甚しきに至ては安心税の爲に却て迷心を増長するが如きものあり、是れ實に憫然たらざるを得ず、是に於て余は妖怪學を講じて世心の惑を解き、愚民をして無益に安心税を支出するの憂なからしめんと欲す、是れ又國家經濟に於ても多少裨益する所あるべしと信するなり。

### 養 神 論

人生れて心身を養ふ道を講ぜざれば、永く其生を保つ能はず、而して其身を養ふには衛生法あれども、其心を養ふには何等の方法あるを聞かざるは、余の怪む所にして爾來養神術を研究して、以て今日に至れり、古來和漢の書中には往々養生を論じたるあり、其中には精神の方法をも混説せるのみな

らず、身を養ふに心を養ふの方法を用ひき、之に反して今日の衛生法は生理學の理に本づき、養身の一方に偏する風あり、此兩者共に其正を得ず、故に余は養神論の衛生法の外に、養心的衛生法を講ぜんとす、之を此に養神論と云ふ、其一端は余が醫學部門心理的治療法、及び別篇失念術講義中に略述したれば宜しく本篇に就きて見るべし、但此に養神論の第一は、余が妖怪學の所謂眞怪を達観することを一言せんのみ。

夫れ眞怪は宇宙萬有の内外を一貫して存するものなれば、之を外にしては宇宙の上に其相を現じ、之を内にしては一心の上に其體を開く、故に吾人若し活眼を放ちて宇宙を達観するの際、おのづから美妙の光景に接觸することを得、是れ即ち眞怪の光氣なり、美術の美も皆此光氣の外に發散せるものにあらざるは莫し、故に若し人其心神を養はんと欲せば眞怪を達観する方法を講ぜざる可らず、此達観法を分ちて外觀法及内觀法の二種となす、外觀法又分れて人爲的自然的の二種となり、内觀法亦智力的意志的の二種となる、今其一々を辯明するに暇あらずと雖も、外觀法の第一は天然の好風景を觀じて其美妙を樂しむにあり、春花秋月、夏山の葱々たる、冬雪の皚々たる、之を觀るもの皆其好風景に感ぜざるは莫し、心神を養ふの術之を以て最も便なりとす、然るに風景は常に一樣なる能はず、若し暴風大雨の時にありては、却て心神を傷ましむるのみなれども、其中におのづから宇宙の勢力の發現するありて人をして雄壯の情を動かしむるものなれば、是れ亦達観の方法如何によりて心神を養

ふの一助となるものなり、斯くして已に天氣の不良なるも、尙之に接して快樂を感じる以上は、平常天氣風景の異狀なきときも、之を觀て好風景に接したると同一の愉快を感じることを得べし、而してよく此地位に達するには、必ず多少の練習を要するなり、内觀法の一は禪學を修むるには亦已に一定の方法階梯あり、果して然らば外觀法にも一定の練習なかるべからず、是れ余が専ら講究せんと欲する所なり。

妖怪學と美術との關係を論ず

妖怪の研究は假性の迷雲を拂ひ去りて、眞怪の明月を開き顯すに外ならず、而して眞怪を開顯するは、人をして歡天樂地の境遇に遊ばしむるに外ならず、夫れ眞怪は之を外にしては天地の實體、之を内にしては精神の本性にして、天地の美、精神の妙は即ち眞怪より發する所の光氣なり、此光氣を實際に應用し、人をして直ちに其風光に接觸せしむるものは美術なり、故に美術は大いに妖怪學と關係し眞怪を開顯するに缺くべからざる用具なり。

美術に種々あり、目に屬するものあり、音楽は聴覺上の美術にして、繪畫は視覺上の美術なり、彫刻、彩色、縫箔、挿花、盆栽、庭作、建築等皆美術なり、詩文、和歌、謠曲、義太夫、發句、俳諧も美術なり、我邦にありては茶の湯、習字に至るまで美術に屬す、若し人此等の美術に接して高尚の理

想を浮べ、甚しきに至ては憂を忘れ、食を忘れ、年を忘れ、眼を忘れ、手の舞足の踏むを知らざるに至る、是れ既に眞怪の光景に接して、歡天樂地の境遇に遊ぶものなり。

今や我邦物質的の文明駁々として進み、明治の天地は全く別世界の觀を呈するに至りたると同時に人民一般に物質的快樂あるを知りて、理想的快樂あるを知らざるの弊、日一日より甚しきに至れり、元來我國民は理想上の趣味に富みたる人民にして動もすれば物質的快樂を厭忌すること其度に過ぐるが如き弊なきにあらざりしも、高尚優美の風致を愛するに至つては君子國の名に恥ぢざる所ありき、然るに今や一般の人情氣風日に月に卑劣に走り、將に殺風景の極に陥らんとするの傾向あるは、實に慨嘆に勝へざるなり、蓋し其弊を救ふは美術を獎勵して、直ちに眞怪に接觸する方法を講ずるにあり、余が妖怪學研究の目的も亦此意に外ならず。

我邦の國體は國民の高尚優美なる氣風の上に存立することは余が辯解を待たず、然るに若し人皆物質的快樂にのみ走るに至らば、自利私慾に戀々として、國體の基礎たる大義名分を忘るゝに至るの恐れあり、其結果國體の上に及ぼすは必然なり、故に我國民に理想上の快樂を知らしめ以て自利私慾に偏する弊を防ぐは、實に今日の急務なりとす、是れ余が此に妖怪學と美術との關係を論ずる所以なり。

### 妖怪學上宗教と哲學との位置

妖怪學にて妖怪の道理を窮めて一々説明するに至らば、今日世間に行はるゝ所の宗教は悉く自滅の不幸を見るに至らんと云ふものあれども、余が視る所にては妖怪に假怪と眞怪との二種あるが如く、宗教にも眞假の二種あり、假怪の道理に本づきて立つる所の宗教は之を假教と名け、眞怪の道理に本づきて立つる所の宗教は之を眞教と名く、若し偽怪誤怪の如き虚怪に本づきて立つる宗教は妄教と名くべし、此中妄教及假教は妖怪學の解釋によりて自滅に歸するは勢の免かる可らざる所なるも、眞教は全く之に反して益々世に顯揚せらるゝに至らん。

若し宗教を以て眞怪の範圍内に入るときは、純正哲學と同一の理論に歸し、世の所謂宗教即ち神佛の冥護等を説くこと能はざるに至らんと云ふものあり、是に於て眞怪に二種あることを知らざるべからず、其二種とは理怪と祕怪なり、理怪は眞怪門中にありて絶對の實在及絶對と相對との關係を論明する方を云ひ、祕怪は神佛と衆生との關係を説示する方を云ふ、故に理怪は哲學(純正哲學)の本領にして祕怪は宗教の本領なり、理怪は道理の究極する所、祕怪は信仰の淵源する所なり、此の如く分類し來らば妖怪學上に於ける哲學と宗教との位置及び妖怪學の進歩に伴うて眞正の宗教の世に興るべき所以を知るべし。

### 論 怪

宇宙の中六合の問事々物々、各常態變態の二を具せざるなし、其變態は妖怪學の所謂妖怪とする所なり、故に事物に萬類あれば、妖怪にも亦萬類ありて、天地の怪あり、風雨の怪あり、金石の怪あり、水火の怪あり、草木の怪あり、禽獸の怪あり、人類の怪あり、手足の怪あり、耳目の怪あり、言語の怪あり、思想の怪あり、果して然らば輿論の怪、政論の怪なかるべからず、余は之を名けて論怪と云はんとす、夫れ論はすべて論理の規則、思想の法則に從ひ、因果の大道理に本づくものにして、若し之に反するものあらば、之を非論理的と名けて道理世界の廢物となす、斯る廢物は即ち論怪にして、すべて非論理的のものは論怪の部類に入ると知るべし、古代人智未だ進まざりし時にありては人々論する所盡く非論理にして、一切皆論怪なりしも、世の開くるに從ひ論怪日を追て漸く減するに至るも、今日猶ほ世論の妖怪の範圍を版せざるもの多し、其一例は現今の國字改良論なり。

國字改良の目的は敢て非とするに及ばざるも、其論點に至ては怪の又怪なるものあり、今其二三を列すれば、我邦の學業の進まざるは、主として最も不便なる漢字を用ふるにありと云ふ、其一なり、支那の國勢の振はざるを見、我邦の漢學者の氣力なきを見て、其罪を漢學漢字に歸する、其二なり、一たび漢字の不便を見て、未だ之に代用すべき文字を定めずして、直に漢字廢止を實行せんとする、其三なり、數千年間の歴史、文學、制度等皆漢字によりて今日に傳はるに拘らず、一時に之を廢して思想界を暗黒にせんとする、其四なり、東洋の政略上露よりも英よりも我が方に多く便利を有するは

漢字漢學に通ずるにあるに拘らず、之を全廢して我唯一の利を失はんとする、其五なり、斯る怪論の世間に行はるゝに、誰れも之を怪として怪むものなきは、是れ又一怪なり、今日の世間は此論怪の迷雲の爲に青天白日を見ることを得ざるは誠に嘆すべきの至りなり、妖怪研究の今日に急要なること問はずして知るべし。

### 禁厭は滑稽の一種

世の所謂マジナヒなり緣起なり、其多くは滑稽に類す、例へば小兒の頭上のオデキを治するマジナヒは馬と云ふ字を三字かさねて書くなり、其理由は馬が草を食するの意にして、俗に頭のオデキをクサと呼ぶによる、又足の豆を治するにも、馬の字を三字かさねてかくなり、其意ヤハリ馬が豆を食するを義とすと云ふ、土藏の火除のマジナヒとして、水の字を書くが如き、人に物を贈くるに四（死に通ず）の數を避くるが如き、皆一種の滑稽ならざるなし、貸屋の張札は必ず斜めにハリつけてあるは立たぬ様にとのマジナヒなり、土佐にて人の旅立を送るときは、家の前に枳殻と松とを立つるといふ、是れ歸國を待つ意なり、一休が人を招く案内に、菜と錢と小糠とを包みて贈りし話に同じ、菜と錢と小糠とは「何ゼニ來ヌカ」の意なり、婚禮葬式などには此類殊に多し、或る地方の淨土宗の寺にて狐附を落すマジナヒの秘術を傳へ、遠方より來りて施術を乞ふもの多し、何れもよく效驗ありと

云ふ、余之を奇怪に思ひ其秘術を聞きたるに、實に捧腹に堪へざるなり、其術は狐附の患者あるとき  
は、之をして佛前に坐せしめ、住職之に對して阿彌陀經中の六方の段と名くる一節を誦す、六方の段  
とは東方には何々の佛あり、南方には何々、西方には何々、北方には何々、下方には何々、上方には  
何々とある一段なり、之を誦する間に一方だけを抜かして讀むなり、其意一方をオトシタと云ふ譯か  
ら、狐をオトス呪法となる、是れ皆滑稽なり、今一ツ面白き話は、先年インフルエンザの始めて流行  
するに當り、俗に之をオソメ風と云へり、當時之を防ぐマジナヒとして、各戸の入口に「久松は居ら  
ず」とかき張り出し置けり、實に一笑を喫せざるを得ず、すべて禁厭は皆此の如き道理なきもの  
にして、而もよく效驗あるは何ぞや、是れ余か毎度述ぶるが如く、マジナヒ其物の力にあらずして、之  
を信する精神の力なり。

迷信的動物

人類は賢愚利鈍を問はず、一般に多少の迷信を有せざるは莫し、故に妖怪學上より之を觀れば、人  
は迷信的動物なりと謂ふべし、學者は無知に比すれば迷信なきに似たるも、學者相應の迷信あり、賢  
人は愚民に比すれば迷信なきが如きも賢人相應の迷信あり、福澤翁は士族の迷信を論じて、愚民より  
甚しとなせり、舊來の士族は其主人たる殿様を見ること神様を見るが如く、崇拜禮敬至らざるなし、

而して當時の殿様なるものは、學なく知なく、加ふるに不道德不品行にして、實に「インモーラル」  
の標本たり、斯る惡標本を禮拜するは、迷信の極と云はざるべからず、之に反して愚民は善の標本た  
る神様を禮拜するを以て、士族に優ると萬々なりと云へり、此の如きは習慣的迷信と名くべきものな  
り、其他に資性的迷信あり、例へば雷を聞きて身震ひするものあり、蛇を見て血色を變ずるものあり、  
如何に無神經のものと云へども、其天性として動かすべからざるものあるは、皆資性的迷信と謂ふべ  
し、又如何なる英雄豪傑と雖も、病氣災難等に會すれば、種々の迷信を起すものなり、學者も亦然り、  
故に余は人間は一般に迷信的動物なりと云ふ、唯學問教育によりて其度を減するに過ぎざるなり。

妖怪學の本尊說

妖怪學と宗教との關係は既に論明し置きたれば、茲に之を略し、妖怪學にては何を本尊と立つるや  
に就きて一言せんと欲す、其本尊は妖怪學の目的を明かにすれば自ら知ることを得べし、而して其目  
的は假怪の迷雲を開きて眞怪の明月を顯はすにあれば、眞怪其物は正しく妖怪學の本尊なり、是れ獨  
り妖怪學の本尊たるのみならず佛教にても耶蘇教にても儒教にても神道にても、皆之を本尊とするな  
り、彼の哲學者「スペンセル」氏の所謂不可知的も、此眞怪に與へし名稱に外ならず、老子の無名も  
數論の自性も此眞怪を指して云ふのみ、蓋し其眞怪たるや、定りたる形狀なく定りたる位地なく、制

限なく分量なく、所謂無限無量にして、時間を極めて際涯なく、空間を窮めて限界なきものなり、故に之を絶対不可思議の體となす、之を不可思議とするも、其體全然吾人の知識思量の外にあるにあらす、吾人の言思は縱令其全體を描き顯はすこと能はざるも、其一斑を開示することを得、故に又之を相對可知的の體となす、若し此前後の思想を總合して言ふときは、絶対にして且つ相對なり、不可知的にして且つ可知的なり、換言すれば眞怪其物は一體兩面の關係を具し、相絶兩對即ち一なるものなり、此道理は到底一朝一夕のよく盡くすところにあらず、要するに妖怪學の本尊たる眞怪は諸教諸學の本尊にして、佛教信徒も耶穌教信徒も儒者も神官も共に崇拜して不可なかるべし、故に余は之を諸教諸學に通ぜしめんと欲し、眞の一字を以て其體を表出す。

眞

此眞の字は妖怪學にありて、眞怪を意味し、佛教にありては眞如を意味し、耶穌教にありては眞神を意味し、儒教にありては眞道を意味し、神道にありては眞靈を意味し、老莊にありては眞人を意味し、諸學にありては眞理を意味し、或は眞心、眞體、眞宗、眞教等と解するも隨意なり、故に此眞の一字は諸學諸教の本尊なること明かなり。

哲學的守札

前回に妖怪學の本尊説を掲げて、妖怪の本尊は眞の字にあるとし示をたるが、此眞の字は宗教の何

宗たるを問はず、學問の何學なるを問はず、一般に本尊として禮拜して差支なし、故に余は此の文字を特に印刷して會員諸氏に頒ち、以て哲學的守札と定めんと欲す、凡そ守札は其物もとより神にもあらす佛にもあらざれば、之を禮拜崇敬するも別に何等の效驗靈能あるべき理なし、唯其用は一は安心慰安の爲なり、一は注意を呼び起す爲なり、一は信仰を固むる爲なり、一は良心を想起せしむる爲なり、例へば子供に怪我除の守札を帯ばしむるは、一種の禁厭と同じく氣安めに過ぎず、左なければ子供をして怪我せざる様注意を起さしむるものなり、火難除盜難除等の守札を柱の上に張り付け置くも右同斷なり、中には天照皇大神の神符を神棚に納めて朝夕禮拜するが如きは、一は崇敬の意を表し、一は信仰の念を深くし、由て以て良心を喚起するに至るものなり、故に守札必ずしも無用なるにあらずと雖も之によりて目前直接の靈驗ありと思ふは愚民の迷なり、唯良心を集中するに多少の效驗あるのみ、換言すれば守札は客觀的の效驗あるにあらずして、主觀的の效驗あるのみ、故に余は哲學的守札を設けて守札の改良を計らんと欲す、此守札は眞の字を以て宇宙の本體、萬有の實體精神の本體、眞理の本源等を代表するものとし、之に對して一向專念に禮拜すれば、我精神中に宇宙の大觀を喚起し心性の歸向を一にし、良心の集中を促し、忽ち精神一到何事不成の境遇に至らしむるを得べし、されば朝夕其守札を信念禮拜すれば、百魔悉く除くと解しても不可なかるべし、其百魔は我心中の魔にして心外の魔にあらず、故に是によりて火難盜難天災を免るゝこと難しと雖も、若し我精神一到して諸



事に當るを得ば、百難悉く排して、天災も幾分か減ずるを得べし、即ち人盛んなれば天に勝つの理により、禮拜の力よく天に勝つを得べし、此くの如く解し來らば間接には外界の百魔も跡を絶つと云ひて可なり、是れ余が所謂守札の效驗なり。

妖怪窟雜話

一

世間の妖怪談中には、人の故意に作れるもの多ければ、如何に不思議らしく見えても、悉く信ずるとは出来ませぬ、其一例として御一新前の出来事なれども、此に僞怪の一話を述べませう、昔し山城の國伏見町に市郎兵衛と申すものがありました、平素深く佛教に歸依して、佛前の勤め忘ることなく、暇さへあれば御寺に参詣して説教を聴聞し、殺生戒を持ちて、蚤や蚊までも殺さぬ程の信者でありし故、近所近邊にては、市郎兵衛殿と呼ばずに、佛様と名けて置きました、其佛様が或る夜の夢に阿彌陀様の來現ありて御告あらせらるゝには、我れは汝が隣家の門口の土中に埋められて、年久しく隠れて居るが、汝が信心の厚きに感じ、特に其事を頼むから、早く土を掘りて我を出せと仰せられしと覺ゆるや間もなく夢が醒め、如何にも不思議に思ひ、翌朝早速隣家の主人に其夢知らせの次第を語りけるに主人之を信ぜずして土を掘る事を許しませぬ、サウスルト其後毎晩續きて七日の間、同じ夢知らせがありました、ソコで隣家の主人もヤツト承知して、門口の土を掘り五尺までに達したれど、何も見當りませぬ、依て主人は夢の妄なるを言ひ張りて再び掘ることを許さざりしも、市郎兵衛は強

ひて請て更に一尺餘瀝り下けたれば、佛身の銅像が出て参りました、ソコで隣家の主人も大に感服し、忽ち近所近邊の大評判となり、皆之を聞き感得の妙であると申しました、其後地頭の役人が右兩人の舉動に疑はしき所あるを怪み、之を捕へて吟味せしに、兩人大に恐れ白狀して申すには、其前年互に相談の上、秘かに佛像を土中に埋め置き、此頃夢に託して利を得ようと企て、斯く奸計を運らしたる由を委しく述べ、且つ罪を赦されんことを願ひました、其話は怪談辯妄録と題する書中に出て居ます、随分世間には斯る奸物が多からうと思ひますが、己れの利慾の爲に神佛を道具に使ふとは、サテモサテモ驚き入りたる次第である、噫神佛も之には閉口せらるゝでありませう、世に妖怪退治の必要なることは、此一例に就ても分ります。

二

妖怪學を研究すれば自然に世態人情の有様を知ることが出来る、兎角世間の學者は己れの學問に深くなればなるほど、世間の道理に暗くなり、極て迂闊なる議論を立て、俗人に笑はるゝことが多い、是れは學者の通弊であります、此弊を救ふには妖怪學を研究するが第一である、其譯は妖怪學は無智無學の俗人を相手にし其言語動作を材料として研究する學であるから、案外下等社會の人情が分ります、例へば余が去る頃田舎道を歩行して居る間に、其近邊の老婆連中が二人一處に歩きながら話す所

を聞くに、一人は私は今年中精々働き且つ儉約して、孫どもに着物一枚を拵へてやりたい、其外には何にも望みはないと云ひ、一人は子供や孫の着物には別に心配はないが、來年は是非成田山へ参詣したい、其れさへ出来れば、死んでも残り多い事はないと申して居りましたが、學者は人間の目的を大層らしく言ひ觸らすも、右等の老婆連中の目的は着者一枚と成田山参詣の外には面白くはないではないか、其よりは一層興味ある話は羽後の酒田港より海上四十里を離れて飛島と名くる島があるが、其島には馬が居らない、依て此處に居住せる八十餘の老婆が申すには、世間には馬と云ふ獸があるさうだが、生涯一度見て死にたいものであると云うた話がある、又其島にて小兒が泣くときは之を叱るに酒田へ逐ひやるぞと云へば、必ず泣くことを止めると申します、是等は妖怪學研究の好材料である。

三

日本の實事談と稱する中には、支那の事實を模倣して作爲せるものが時々あります、妖怪談中にも往々和漢同轍の事跡があるが、偶然の暗合としては、餘り出来過ぎて居る様に思はれます、今其一例を示さば、依田翁の譚海中に、左の一事實を掲げてある。

田中丘隅(武州八王子の人)嘗て岳母の病を訪ふ、鱈魚一つを買ひ、携て山路を過ぐ、昏にて雉を糶するを見る、喜て曰く、魚肉は鳥肉に如かず、余且く之に代へん、乃ち魚を置に置き雉を取りて去る、

獵夫後に至る、驚きて曰く、嘗中魚あり大に奇なり、其徒に與へ謀りて曰く、神ありて之に憑るにあらざるを得んや、巫を召して之を問ふ、巫殊更に其事を張大にす、愚民之を信す、魚を瓶に飼ひ、貨を聚めて祠を建つ、既にして風雷大に興る、里人震駭す、巫益々脅かすに神異を以てす、曰く、享祀を殷にせざれば、將に以て大に爾民を害せんとすと、民益々恐れ、巫に請て之を祀らしむ、既に期あり、丘隅之を聞きて村民に謂て曰く、僕に術あり、能く神眼を鎮す、唯我の爲す所是れ見よ、と即ち夜往きて祠を殷ちて魚を取る、其材を析て薪となし、炙て之を食す、村民大に驚き、皆丘隅を咎む、因て其故を告げ、且つ笑て曰く、世に神と稱するもの多くは此類なり、神豈信するに足らんや。

以上は日本の事實談である、然るに支那にも之に類したる話あること風俗通に見えて居ます、其話は貝原氏の諺草中にも引てあるが、余は之を左に和譯して示しませう。

汝南銅陽に、田に於て麩を得るものあり、其主未だ往て取らざるなり、商車十餘乘澤中を經て行々望むに、此麩の繩に着くを見る、因て持ち去りて其不事なるを思ひ、一鮑魚を持して其處に置く、頃くありて其主往きて得る所の麩を見ず、只鮑魚を見る、澤中は人の道路にあらずして其此の如きを怪み、大に以て神となす、轉々相告語して病を治し福を求むるに、多く效驗ありと云ふ、因て爲に祀社を起す、衆巫數十、帷帳鐘鼓方數百里、皆來て禱祀し、號して鮑君の神となす、其後數年鮑魚

の主來りて、祀の下を歷て其故を尋問して曰く、是れ我魚なり、當に何んの神あるべきや、堂に上りて之を取り、遂に之を毀つ、傳に曰く、物の集る所斯に神ありと言ふは、共に之を裝成するのみ。是れは支那の事實であるが、前の話に暗合するは、如何にも不思議であります。

四

一日或る紳士突然妖怪窟に來り余に面會を求めたから、余は之に何んの爲に來たかと問へば、紳士が申すには、此頃或る商人一鏡を持ち來り、光を以て其面に觸れしむるに『南無阿彌陀佛』の六字が其面より反射して前面の壁に現はれ、如何にも不思議に見えました、而して其價を問へば、數百金にして頗る高價なれども、若し眞に斯る不思議が佛の力によりて現はるゝものならば、數百金を抛つても敢て高價とするに足らず、若し佛力にあらずして、人工或は他の原因によりて然るものならば、數千金猶ほ高しとす、願くは其果して佛力なるか否を審判せよと云はれました、因て余は是れ商人が利を得んと欲して、殊更に佛力に託したるにあらず、古來一般に魔鏡と稱して、古き寺などにあるものにして、世人其原因を解せざりしを以て、唯一に之を佛力の不思議に歸したるも、今日は物理的作用によりて生ずる所以明かなるに至りたれば、別段不思議とするに足りませぬ、余が此事に付讀賣新聞に掲げたる説明あれば、一覽ありて然るべしとて、左の一節を示しました。

古來神社佛閣の寶物中に魔鏡と稱するものあり、其の鏡たるや、光線の之れに觸るゝときは、其の面より種々の影像或ひは文字を反射するの妙あり、例へば觀音の像を反射し、或は六字名號を反射するの類是なり、今其の原因を考ふるに、其の反射する所の幻影は、全く鏡の裏面に存する佛像或ひは名號なること疑ひなし、若し裏面に佛像の如きものありて、最初より多少の凹凸あるときは、其鏡面を研ぐ際に、自然に表面にも多少の凹凸を現はすに至る、斯くして表面に苟くも多少の凹凸あれば、其光線を反射する度に於て全面一様なること能はず、隨て裏面の影像を表面に反射するに至るなり、因て今日は之に魔鏡の名を命ずるの不當なるを知る。

紳士之を一見して大に悟る所ありたるが如く、感謝して去りました、余は元來佛力の不思議を信する一人なるも、其不思議は決して斯る淺はかなるものにあらずと信するものである、若し佛力の不思議は此位のものとなれば、神佛は手品師か魔術師に類するものにして、崇拜するに足りませぬ、古代の人智未開の時代ならば、斯く考ふるも猶ほ恕すべきも、今日の開明世界にありて斯る迷信を有するは、言語道斷と申して宜い、若し人活眼を開き來らば天地萬物悉く神佛の靈光の中に現はれ、一大世界全く不思議の妙境に化するに至りませう、さすれば一魔鏡の如き決して不思議として驚くに及びませぬ。

井上先生の非妖怪説を聞きて感あり

原 宏 平

君によりまなびのみちのひらけなば

あやしきものゝなき世ならまし

(同氏は越後國北蒲原郡新發田町々長なり)

五

世に『マジナヒ』の病氣に效驗あることを信するものが多いが、余は元來世人と其意見を異にすれど、病氣の種類と人の性質とによりては全く效驗なしとは思ひませぬ、依て人々『マジナヒ』の機能が何程きゝめあるかを實驗して、其結果を報道せられたし、就ては左に昨今流行の脚氣病の『マジナヒ』法を掲げませう。

(一) 雪駄の鐵を人通り繁き處の石垣のすき間へ人の見知らぬやうにかたく挟みおけば必ず其驗ありといふ、(人家必用)

(二) 山牛蒡の生の根をせんじ、其汁にて赤小豆を煮て食ふべし、尤も鹽氣を止め飯を減じ、一切あぶらづよき魚類を禁ずべし、(廣益祕事大全)

(三) 冬瓜の小口を切り、中の實を出して其跡へ赤豆をつめ、黒焼にして寒中三十日がほど白湯にてのむべし、其翌年よりかつけ起ることなし、(同上)

(四)釜の下の灰に足形を取り、其土ふますの處へ灸三する、四辻へすつべし、(まじなひ三百條)

(右の法は役行者の秘法なりと云ふ)

(五)牛のつのをけづり之を煎じ、一椀づつ呑むべし、如何ほどおもき症にても二週間程にて必ず治すること妙なり、(同上)

(六)氣脚症には毎夜鹽を股膝等にすりつけ、尚ほ毎夕熱き湯に足の甲まで浸して温むべし、斯くの如くすれば漸次に快癒に赴くものなり、(奇術秘法)

以上六法の中單に「マジナヒ」に屬するものと藥方に類するものと二種あるが、藥方は余の望む所ではないから、純然たる「マジナヒ」を試みたく思ふ、其中で第四法は役行者の秘法と申して古來より傳へ居る上に、至極實行し易き法なれば、試みに此法を脚氣病者ある場合に試みて、其結果如何を報道あらんことを願ひます。

六

人間は萬物の長なりとは、善にも惡にも通ずる格言である、先づ惡の方の例を舉れば、種々の禽獸一として慾を有せざるはないけれど、人間ほど甚しきものはありませぬ、其慾には色慾食慾だけならは禽獸並なるも、衣服の慾、宮室の慾、金錢の慾、美術の慾を始とし、死後百世の慾まであります、余

が取調べたる處にては、人爲的妖怪中に利慾怪と申す一種あることを見出しました、利慾怪とは利慾の爲に種々の怪を作り出して、人を欺くは其罪尙ほ輕きも神罪を欺くに至つては實に言語道斷と申すより外はない、其一例は寺門靜軒の著せる痴談と題する書中に面白き一話がある、剛欲ものが餘り金儲けしたさに、神社へ参り一心に祈願して申すには、「ドウゾ私に金壹萬兩をさづけていたゞきたい、左すれば必ず九千九百九十九兩を奉納いたします」と、切りに願て居る處を、傍らに聽て居るのが奇怪に思ひ、本人に尋ねて申すには、君の勘定は間違て居りはしないか、壹萬兩授けてもらつても、九千九百九十九兩奉納しては、君の手に残る所は僅に壹兩に過ぎない、夫れでは別に神に祈るにも及ぶまい、ドウ云ふ所存であるかと尋ねたれば、本人細聲にて答へて申すには、今九千九百九十九兩を御禮として奉納すると云ふのは、全く金を儲けさせてもらひたい方便の語である、イヨク儲りたる曉には、一文も差上げないつもりであると白狀したと云ふことを聞きました、是等は人を欺くではなく神を欺く者である、實に人間の慾張には驚き入りたる次第、嗚神佛も閉口せらるゝでありませう、世間にて狐よく人を誑すといひ、狐を妖怪の巨魁の如くに申すけれども、人間は人を誑し、又神佛を誑すから、人こそ妖怪の巨魁に相違ない、然るに世人は斯る譯を知らないから、妖怪學は狐か狸の事を研究する者の様に心得て居るは可笑き次第である、妖怪學の研究は人間が相手である、此大怪物の道理さへ明かになれば、他の狐や狸の如き小妖怪は研究せすとも分ります、古語に道近きに求むると

あるが如く、妖怪も近きにありながら却て之を遠きに求むと申して宜い、兎に角人間が悪の點に於て萬物の長であるとは争はれざる事實であるから、妖怪學の講究は一日も忽にするには出来ませぬ。

七

或る人、問て申すには、將來の國民は皆戰場に死するの覺悟がなくてはならぬ、昨年甲國と乙國との戦争があり、本年も彼國と此國の戦争があるとすれば何時日本と外國との間に大破裂が起るかも知れない、左すれば何事も戦争の準備が肝要であると存じます、今や妖怪學は此準備に就て何等の關係もなき様に思はるゝが、如何であらうか承りたし、余答へて申すには大に關係があります、第一に戦争の準備中最も大切なるは決死の精神を起さしむる事である、然るに其精神は妖怪學の研究に依て起すことが出来る、第二に人心を一定する必要があるが是も妖怪學の受持である、すべて人の迷を解くことは皆妖怪學の專賣特許と心得て宜い、其他人の恐怖心を除くことは戦時には必要であるが、是れ亦妖怪學の專ら講ずる所であります。

此恐怖心を除くと云ふことに付一口御話したいことがある、西洋の子供は幼少の時暗き室に獨りて眠り、或は暗き處へ獨りて出ても、恐ろしい怖いと申さぬが、我日本の子供は暗き室に獨りて眠り暗き處へ獨りて出づることは、ドウしても出来ぬ、必ず、恐ろしい怖いと云て叫ぶに相違ない、是は何故かと尋るに、西洋では子供に對して決して化物話を致すことがない、我邦は子供に聞かす昔噺は多く化物話である、其上に親達が子供を叱るに暗い處へ遣るぞ、化物が出るぞと云て畏す風がある、此の如く幼少の時に既に恐ろしい習慣をつけるから、生涯恐怖心が除けない様になる、是れは戦國の民となるには大妨礙である、故に今後の家庭に於て、右様の化物話を一切廢して、世の中には恐るべきものは、不道德の外に一もないから、道徳を守れば暗夜も白晝であると云ふ様に教へ込が宜い、さうすると其子供が成長しても立派の國民となり、獨り戦争に於て強いのみならず、何事を成すにも勇氣を以て當ることが出来ます、此一事は妖怪學講義中教育學部門に於て詳述して置きました。

八

洋の東西を問はず、愚俗の迷信は大抵相似たるものである、宗教の迷信は殊更甚しき様に覺えます、西洋に在ては耶穌教は世界の宗教中最も迷信を離れたる文明的宗教なりと申しながら、其愚俗の信者の如きは今以て迷信の淵に沈みて出づるを知らざるは、實に憫然の至りである、例へば昔時羅馬に耶穌教を嚴禁したる際、耶穌教徒を大罪人と見做し、強盜人殺しと同一に死刑に處したりとがある、古來耶穌教徒は其屍骸を葬りたる場處より掘出せる骨片あれば、之を聖者の靈骨として大金を以て贖ひ神壇の上に安置して朝夕禮拜することとなるが、其骨の幾分かは強盜人殺しの骨であるのに氣付きま

せぬ、日本にては諸宗中真宗獨り迷信を離れたる宗旨と申すけれども、無智の愚民等は御法主殿巡教の節、其沐浴せられたる湯水を神聖なるものと心得、之を服用するものありと云ひます、御法主殿なら猶ほよしとするも、巡教中折々入浴なされぬとありて、其節は御法主の代りに從者が入浴するとの事、然るに信者は從者の浴水なるを知らざる故、矢張御法主殿の浴水と心得其餘りを貰ひ受け自宅に歸りて家族に分ち、恰も神酒の如く之を服用するものありとは、實に驚き入りたる次第である、是れ東西の迷信の好一對と考へます。

九

幽霊は多く夜中樹陰或は墓間に朦朧として顯る、ものなるが、中には白晝正體を現はし、人と共に談話し共に飲食したる話がある、既に谷子爵が國家學會に於て演説せられたる幽霊談中に、土佐の某の幽霊は白晝出て來りて友人を尋ね、共に茶漬一飯を喫したりとの事、若し之を事實とすれば實に奇怪千萬と申さなければならませぬ、余曾て田舎話を聞きたる中に、斯る幽霊の一例ともなるべき話を見ました、ソハ或る田舎の事で、或家の悍家事面白くなきことありてフト思ひ立ち、斷りなしに江戸へ脱走したことがある、一家の者本人の何れに到りしを知らざる故、親戚友人の宅を一々問合したるも所在更に分らず、斯くして數日を経たる後、或る川下に一人の屍骸のかゝり居るを見たるものあり、

り、行きて檢するに、年齢と云ひ面相と云ひ、脱走せし當人に似たる點より、一同の説にて本人は身を川に投じて自殺したるに相違なしと決定し、其家を出でたる日を本人の忌日と定め、急に葬式を行ひ、屍骸を葬り七日三十五日の法會まで營み、全く亡きものとして取扱ひました、然るに本人は江戸に出で或る家に奉公し、幸に立身が出来たならば國に歸りて親達親類に面會せんと思ひ、ソレ迄は何等の音信をせずに居りしが、三年目に至り多少貯金も出来たれば、一度郷里に歸らんと思ひ、江戸を發して其家に至れば、一家の驚き一方ならず、既に死せしもの再び來る筈なし、是れ必ず幽霊ならんとて、一同氣味悪く思ひ、誰も近寄るものがない、ソコで本人の方にも極り悪く思ひ、色々幽霊でなきことを説明するも、近づくものは皆幽霊の言なりとて眞實に聞く人がない、夫故に本人も大に閉口したと云ふ話があります、若し其時本人が餘り極りのわるさに、再び思ひ立ちて江戸へ上りたるならば、永く白晝の幽霊談となりて後世に傳はるに相違ない、之に類したる話は、余が同郷に戊辰の戦争の時、官軍に混じて家を出で、奥羽より轉じて東京に遊び、尋で上州に移り、數年の間郷里へ何等の通信を發せざりし故、郷里の方にては戦死したるに相違なしと信じ、出發の日を忌日として毎年法會を營み、彼是七年に及びたりしが、本人は一度父母親戚を訪はんと思ひ、上州を發して家に歸れば恰も本人の七回忌法會を營みたる當日にして、一家皆幽霊が來れりと申せし由を聞きました、是に由て推測するに古來白晝の幽霊は多く此類ならんと考へます。

十

近來世間にて幽霊が寫眞に現はれたと申す話がある、去頃余が續妖怪百談を讀賣新聞に掲けたる際、幽霊の證據として寫眞の幻影の現はれたる例を引きて、是は不思議庵先生には如何様に説明するかと尋ねたる人がある、其節拙者に代りて説明したる人もあるが、余も其事は先年來再三質問を受けたることもあり、又自身も現に二回まで其寫眞を見たることもある、依て其の後寫眞師に尋ねたこともあるが、毫も不思議とするに足りませぬ、某寫眞師の說に、一度寫したる「がらす」をよく研き上げずして、再び其の「がらす」に寫し取るときは、先影の朦朧として其形を留むるにありと云ひました、さもあるべきことである、縱令幽霊現に存するも、幽霊に形體の具してある道理はない、若し形體があるならば幽霊とは云はれませぬ、兎角愚民は幽霊に形のある様に心得て居るから、寫眞にも移る様に考ふるもこは大間違である、日本の幽霊は中古以來の事であると申すが、手ありて足がない、西洋の幽霊は手も足も共に具して居る、日本の幽霊は透明でない、西洋の幽霊は其體「がらす」の如く透明である、若し此二者を較すれば、西洋の方が幾分か幽霊としての價值がある様に考へます、何ぜなれば日本の幽霊に手ありて足なきは甚だ解し難い、既に手があるなら足もありさうなものである、西洋の幽霊の透明であるのは稍無形に近いと見て宜い、今後若し幽霊を畫かば、成るべく朦朧として空中

に浮び、幾分の透明質を帶ぶる様にしたいと思ふ、左すれば多少人をして無形の想像を浮べしむることが出来る、併し全く無形にしては畫にて示すことが出来ぬ、若し畫に示すならば成るべく無形に近き様にするが宜い、昔時應舉が幽霊の畫を改良したりと聞て居るが、今日は第二の應舉が出て今一度改良を加へなくてはなりません、余が若し畫工ならば第二の應舉となる積りなれども、サツパリ畫心がないから其改良は世の畫工に望む次第である。

十一

妖怪の研究中最も興味あるは夢の研究である、己れの夢みし場合に其原因を考へれば、色々發明することが出来ます、先づ夢の原因の一つは感覺であるが、一夜火事の夢を見て驚き醒れば、面前にランプありて其光が眼邊に刺戟を與へたりしとが分り、足に氷を踏みし夢を見れば夜具の外へ足を出し、寒氣に觸れたる爲なることが分る、此等の實驗から故意にて他人に夢を結ばしむることが出来る、例へば他人の熟眠せる處へ蠟燭を點じて其眼前に置けば、必ず大火の夢を結び、鐵瓶の冷かなるものを取り其足に觸れしむれば、必ず氷を履むの夢を結ぶに相違ない、其他古來夢に靈驗不思議を感じたる例が澤山ある、例へば夢によりて病氣を前知し、又は未然の出來事を知るを始とし遠方の事が夢の中に現はれるなどは世間に多く聞く話である、其中遠方の出來事の符合は實に奇怪と考へます、是



れ余が眞に不思議と思つて研究して居る處である。

此夢と事實との符合に就ては差引勘定を要することがある、其差引とは人々毎夜夢みる中には偶然の暗合も幾分かある筈にて、毎夜の夢の數と事實符合の場合と其割合如何を算用して置ねばならぬ、余は日本の國民の數を四千萬と定め、各人毎夜平均一回づつ夢を結ぶと定れば、一ヶ年の夢の總數は

$$40,000,000 \times 365 = 14,600,000,000$$

即ち百四十六億となる、若し十日に一回の夢ありとすれば、其十分一即ち十四億六千萬の夢ある割合である、而して事實符合の夢は數代の間稀に聞く所なれば、毎年一回は覺束ないと存すれども、假に一年一回ありと假定すれば、其割合は、

$$十四億六千萬分の一$$

に過ぎませぬ、若し愈々十四億六千萬の夢の中に、僅かに一回の靈夢ありたりとも、決して不思議とは申されませぬ、然し此事はよく靈夢の統計を取りて考へなくてはならぬから、廣く靈夢の事實を集めて研究することが必要であります。

十二

藤井某氏は妖怪窟へ向け、左の質問を贈られました。

一、焼火箸を扱く法。

「昔より神の子供が集りて教へし事は孝行白狐」と三度唱へ「あびらうんけんそわか」と三度唱へ手にほけをかけて扱けばあつき事なし、右は學理上如何なるものか。

一、棒寄せの法。

兩手に棒を乗せさせ棒の小口に三の字を書きまねをなし「あびらうんけんそわか」と三度唱へ口の内にてよれよれといへば棒の小口が一所に寄る事は亦如何なるや。

此二問は妖怪講義を讀みればおのづから分る事なれば、此に答辯するには及びませぬ、先づ第一の火箸を握る法は物理的・心理的の兩面より説明を下さなければならぬ、物理的説明によれば、手の皮膚面にある水氣が急に蒸氣となりて、手と火箸との間に不導體の層を作り、一時の間火箸の熱をして手に傳へざらしむるを得るに由るといふ、其理は物理學に就て研究するが宜い、心理的説明は講義中の心理學部門の説明を讀めば、十分に分る筈である、次に第二の棒寄せの法は、妖怪講義に圖面まで掲げて委しく説明してあるから、其れを見るが宜い、唯此に「あびらうんけんそわか」の呪文に就きて、呪文其者に靈驗あるにあらずして、信仰の力よく呪文の效力を顯さしむる一例を述べませう。

或る田舎の寺にて「あびらうんけん」の呪文を唱へながら、小兒の頬を摩すれば、忽ち蟲齒の痛を忘る、秘法を傳へ、何人に試るも著しく效驗あり、其近村の老婆此秘法の傳授を受け、己れの村へ歸

り小兒の齒痛を訴ふるものあれば、呪文を唱へて試るに、皆治せざるはなし、然るに老婆は「あびらうんけんそわか」を誤り傳へて「あぶらをけそわか（油桶そわか）」と記憶し油桶そわかを唱へてよく齒痛を治せりといふ、されば其よく治方に效驗あるは、呪文其物の力にあらずして、一心に之を信するの力によること明かなり。

此一例に就きて棒寄せの法等に「あびらうんけん」の呪文を唱へて效力ある所以を推知することが出来ませう。

十三

余が曾て失念術と題して苦を忘れ憂を忘れ病を忘るゝ方法を説明したることがある、其れを聞き越後國小千谷町の某氏が左の書面を余が許へ寄せられました。

人生不幸に遭遇せるに當り、安心の法に色々あるも、其中にて世間にある最大不幸者の話を傳聞し、或は想出して、世間には我獨り不幸なるにあらず、我より二倍も三倍も加はりたる不幸者多あり、我不幸の如きは不幸中の輕きものなりと思ひて安心するは、大に不幸者を慰するに效力ありと信す、故に貴著妖怪學雜誌に於て世人凡人の死に對する感念等を募集せらるゝ序に、有らゆる世間古今の不幸者の話を集められ、以て一部の書冊となし、世間の不幸者に分ち下されなば

安心の效決して鮮少ならざるは、小生の深く信する所なり、依て右採納あらんことを乞ふ云々。是れ余が失念術中經驗的失念術の一種にして、比較對照より憂苦の度を減する法なり、其適例は病客を訪て之を慰するに世間には此く此くの病人あり、之に比するに君の病の如きは毫も意とするに足らずと語るは大に病者の意を強くするものである、余自ら經驗して其效力を疑ひませぬ。

十四

余は妖怪を分ちて假怪眞怪の二種と定めれば如何なるものを眞怪と名づくるやと尋ぬる人があります、世間にてよく聞くことなるが、精神の感通感應は眞怪なるべしと申すものがあれども、是果して眞怪なるや否は甚だ疑はしく思はれます、然し靈夢の感應には随分不思議に堪へざることが多い、縱令未だ眞怪とすることが出来ぬにもせよ、眞怪に近きものと云ふことは出来ませう、過日も余が信州南部安曇郡に出張したる節、大町にて多田宗次と申す小學校教員に面會したれば、當人の實験なりとて左の話を聞き入れました。

多田宗次氏は明治十九年以來北安曇郡美麻村小學校に奉職せられたりしが、其村の豪家中村某氏の子息の教育につきて、一夕靈夢を感じたる處が、正しく事實と符合したりとのことである、其出來事は明治二十二年七月十七日朝五時頃、夢に己れの家に棺を安置せるありて、其前に机を置き、机の上

には蠟燭花瓶線香等あり、其前に中村氏の子息拜伏し居る有様を見て、多田氏も大に驚き、中村氏の主人の死したるに相違なしと思ひ、圖らずも自ら涙を含み如何にも氣の毒に堪へぬ様に感じたと思ふことと申す。こととあり、さうして其夢の醒めざるに學校の小使急に走り來り多田氏を呼びました、ソコで多田氏起きて其用を尋ねれば、昨夜中村主人絶命せられたれば、今朝早く同家を訪問して吊辭を述べられては如何との注意を與ふる爲でありました、尤も其以前より中村氏は病氣にて妻子を引き連れ、鹽島と申す處へ轉地療養に出掛け、其出先にて死去せられたと云ふこととあります、其報が同氏の宅へ着せしは正しく多田氏の夢を感じたる朝であつたとの事、其上に本人死するとき遺言に子息は是非多田氏に託して一人前の人物になる様教育を願ひたいと申されし由、本人は四十七歳にして其子息は九歳との事、是れ所謂靈夢の感應となすべきも、或は偶然の符合ならんかの疑があります、其故は第一に多田氏は平素比較的多くの夢を見、其中には往々人の死したる夢を見るとの事、第二に從來人の死したる夢を見て實際と符合したることなきとの事、其他本人の死したる時刻及び凶音の轉地先きより其家に達したる時刻等は多田氏に於ても不明瞭の處あれば、其一例を以て精神感應の的證とはなし難い、寧ろ偶合の一種に加へたきものである、兎に角此の話は未だ眞怪とするには出來にくい、尙ほ多田氏に研究上取調を要する點は一々指示し置きたれば、後日分り次第更に述ぶることに致しませう。

十五

或る人余に尋て申すには、君の妖怪を論するや一も偽怪、二も偽怪として排斥し、世に妖怪なきが如く唱ふる様なれども亦往々眞怪あるが如く談し、前後矛盾する様に考へられますと、余は之に答へて貴公の云はる、通り、局外者は矛盾の如く思ひませうが、余は畢竟する所世間一般の妖怪とするものは多く妖怪にあらずとし、世間一般の非妖怪視する所に於て却て妖怪ありて存すとの意なれば、其矛盾の評は尤も千萬の次第である、老子は愚者は道を聞きて大に笑ふ、笑はざれば道にあらずと云ひ、又言ふものは知らず、知るものは言はずとも申されました、是れ一應聞きたる所にては矛盾の様なれども、深く詮じ來らば矛盾ならざることが分ります、又或る禪宗流の狂歌には「釋迦阿彌陀うそいへばこそ佛なりまことはいはゞ凡夫なりけり」と詠みたるものがある、是れ矛盾の甚しき様なれども凡夫と佛とは眞偽の標準を異にすることを知らば、其歌の矛盾ならざることが分ります、凡夫の心にて眞と思ふことは、佛の眼にては偽と見、凡夫の偽は佛の眞なりとすれば、釋迦阿彌陀が嘘を言ふとは、凡夫の所見より定めたるものなれば、其嘘は眞の嘘にあらず、凡夫の眼より見て嘘と思ふ位なればこそ、佛の佛たることが分る、若し之に反して凡夫より眞と見る位ならば、佛は凡夫同様のものとなりて、佛の佛たる所が分りませぬ、斯く解釋すれば矛盾ならざることが分る、之と同じく余は世間

一般のものが山を見て山なりとして毫も怪まず、水を見て水なりとして敢て疑はず、草木なり人は人なりとして更に之を妖怪視せざる所に於て、眞怪の存するを信するものなれば、世間必ず余を矛盾論者と見るは余の論の矛盾ならざる證據である、斯くして世人に其理を悟らしめんとするには、飽まで世人の妖怪談を破斥せなければならぬ、破邪一たび極りて始めて顯正を生ずる譯である、迷雲を拂はざれば眞月は見えますまい、塵埃を去らざれば鏡面は明かになりませぬ、左すれば余の偽怪退治は眞理の明月を開示せんとする方便手段なることは必ず分りませう、古人は道近きにありて却て之を遠きに求むと云はれたが、余は眞怪は近きにありながら却て之を遠きに求むと申します。

十六

天保錢を空うすることなし、時に文久なきにしもあらずと云ふは、一の滑稽に過ぎませぬ、一の字とかけて何と解く、寺の小僧と説く、其意は辛抱(心棒)すれば住寺(十字)になると云ふは、世の所謂謎である、同一の鶯聲を聞きながら、法華宗の人は「法華經々々々」と囀ると云ひ、眞宗の人は「法を聞け、法を聞け」と鳴くと云ふも、滑稽に類したる話である、焼芋を十三里半と呼ぶは、栗(丸里)より(四里)旨きの意、よき味噌を天竺味噌と云ふは、唐(辛)過ぎるの意なども、一種の謎と見て宜い、斯る滑稽も皆な語音の相通より起ることなるが、妖怪の部類中にも此音通より起るものが澤山ある、先

づ縁起マジナヒなどは多く普通より起りて居ます、例へば數の中にて四の數を嫌ふは、四と死と音相通する故である、婚禮の席に歸ると云はすして聞くと云ふは、嫁の歸るを嫌ふ故である、貸屋の張札を斜めに張りつくるは、立たぬ様にとのまじなひである、俗に茄子を嫌ふものに金貸すなど云ふは、濟すことを嫌ふの意である、又文字の形より起れる縁起があります、例へば湯を呑むに十一口に呑めば幸を得らるゝと言ふのは、吉の字が十一口より組立てらるゝであると申します、伊豆の妻良港は其市街の形稍水の字の形に類するより、其地の者は妻良に火災なしと云ひて祝して居ます、すべて世間の縁起まじなひは皆此様のものである、少しく知識あるものゝ眼より見れば、實に抱腹の至りであります、故に縁起「まじなひ」は皆一種の謎又は滑稽と見て宜い、夫れのみならず世の事は悟れる眼より見ればすべて滑稽に相違ない、されば人間は五十年の間滑稽を演ずるのであります。

十七

或る人一書を不思議庵主人の許へ寄せて申すには、余が近隣に三四ヶ所釜鳴の家があるから取調べたる處、之に二種あり、其一是湯釜鳴、其二是冷釜鳴にて、其音は何れも螺の貝の音よりもすまじく遠方の釣鐘の聲よりも明かに聞え、湯釜鳴の方は蓋を取れば其鳴音忽ち止むも、冷釜鳴は蓋を取りても止まぬと云ふ、是れは如何なる道理にて起るものなるや承りたしと、主人答へて申すには通例釜

鳴は皆湯釜鳴の方にて、冷釜鳴は未だ聞きませぬ、此湯釜鳴の説明は理學部門の講義を見れば分かる筈なれども、一言して申さば、是れは物理的の妖怪の一種でありて、先年後藤氏が東洋學藝雜誌に掲げられし故に、其一節を抜き出して余の説明に代へませう。

釜の鳴ることは古來人々の見聞する所なれども、未だ之を説明したるものあるを聞かず、余は冬期に於て物を蒸すときに之を経験したること數回あり、依て其理を考ふるに、蒸し物を釜の上に置くときは蒸し物が冷かなる爲、釜中の湯より昇る蒸氣は、急に凝結して消失するが故に、蒸氣の占めたる場所を充さんとして、空氣が外より蒸し物の中に流れ入るべし、然るときは水蒸氣の凝結すること減じ、從て空氣の流入止み、次で水蒸氣は下より蒸し物の中に流通し、再び蒸氣の消失は波動を起し、釜内の氣體をして振動せしめ釜鳴を起すなり、浮沈ある水蒸氣の凝結が此振動の原因なれども、「ナルガン」管に於て、空氣が尖りたる稜に衝突して生じたる波動が、管内の空氣の振動によりて支配さるゝ如く、釜鳴の場合に於ても釜内の氣體の振動は水蒸氣の凝結の浮沈を支配し、相調和して此現象を生ずるなり。

以上の説明を讀めば大略了解することが出来ませう、此種の如き妖怪はすべて物理的妖怪と申します。

十八

世の神佛に祈請するもの、中には全く神佛を誤解して、己の自利私慾を恣まゝにする道具に使用せんとするやからがある、例へば平生何等の善根を積みたることもなく功德を修めたることもなくして、不幸災難病氣等の際會するときは俄かに神佛に祈願を懸るが如きは、神佛を愚弄するものと申して宜い、何ぜならば神佛は善の巨魁か、惡の巨魁か、若し善の巨魁ならば善人を保護し善心を愛育するのみにして、決して惡人惡心を救助する筈はない、然るに平素何等の善を修めずして、百計此に盡きたるときに俄かに神に祈りて其保護を仰ぐは神佛を以て惡人の保護者とする事になる、何れの國にても斯る不都合の神佛のあるべき道理はない、寧ろ神佛は斯る心得違ひのものを嚴罰するに相違ありませぬ。

近來民間に一種の迷信教行はれ、妄説詐術を以て愚民を誑惑する爲め、愚民は益々之によりて自己の利欲を逞うせんと思ふ様になるが、こは實に教育道德の進路を妨ぐることに非常である、其害或は耶蘇教の害より一層甚しい様に見ゆるから、決して傍觀坐視して居ることは出来ませぬ、元來日本人は自利心に強くして公共心及博愛心に乏しきに、斯る迷信教の行はるゝは大に國家の爲に慨嘆すべき至りである、是に於て妖教退治の必要なることが分りませう、余が數年前より妖怪研究に従事したるは

斯る妖教を退治する精神からである、故に余が妖怪學は妖教征伐の聯合軍と見て宜い、其軍は六大隊より成り、即ち理學部門隊、醫學部門隊、純正哲學部門隊、心理學部門隊、宗教學部門隊、教育學部門隊にして、之を總督する大元帥は總論部門にして、參謀部は雜部門である、斯る整々堂々たる大軍なれば、一舉して敵の本城を抜き得る筈なれども、如何せん敵は臺灣の土蕃の如く、深林幽谷中に潛在して、出沒常なき有様なれば、其功を奏すること意外に困難である。

十九

世の精神病中に偏狂と名づくる種類があるが、所謂潔癖も其一種であります、過日地方より潔癖を患ふものありて、其醫方を余に求めました、今其一二を左に、

一、食物の上に蠅或は夏期に生育する各種の蟲類等とまるときは、其食物を食すること能はざる癖あり、勿論何人と雖も蠅或其他の蟲類の來るは好まざる所なるべしと雖も、普通の人は大抵其を意に留めざるも、拙者は蠅の糞便等の汚物に集り易きものなるが故に、或は一度蠅のとまりたる食物を食するときは、身體に害を爲すことあるやも計り難しとの恐怖心より、夏期は蠅を食事中食物に集らぬ様、團扇にて放逐する者一人を備へて、初て喫食することを得るの有様に御座候、如何にして普通人の如く平氣になし得るものに候や。

一、大便所に行くときは衣服を悉く脱し便所の衣に改め、便所より出づるときは更に亦前の衣服に改むる様になさゞれば、精神上安心すること能はざるの癖有之候、是は即ち糞便が或は衣服に染着するやの様に思はれ、安心出來ざる故に御座候

一、人力車或は自轉車に乗るときは、車夫の足より路上の馬糞其他の汚物逆飛して、自分の顔面即ち口邊にも附着するやの感念起り、乗車中の如きは口を閉ちて其口先の唾を飲下さるを以て僅かに往來することを得る有様に候、其他世間普通の人の以て意に介せざる諸事、多く精神の不快憂鬱の媒介となり遂に昨今は外出することを厭ふの境遇に陥り終日室内に蟄居致居候云々。

大略右様の状態にて、廣く治療法を世間に求めらるゝ次第なれば研究會員の大に研究すべき問題であるから、此に掲ぐることに致しました。

二十

妖怪には色々の妖怪がある、其中で言葉の妖怪がある、夫は世に所謂早言葉であります、例へば、ミ、ズニヨロくミニヨロく合せてニヨロくムニヨロくカヘルビヨコくミビヨコく合せてビヨコくムビヨコく隣りの客はよく柿食ふ客だ

向ふの高塚にちよつと竹たてかけた  
向ふの土手を唐人が提燈つけて通る  
向ふのお山を坊主が屏風をせおつて通る

煮ごまめに生なまこ

たか箒にたばこぼん

かま米かめ、こがまこまめかめ

長持の上に生米生卵

なま金山、大生金山

此の如き妖怪的言葉は、小兒の戯れに用ひて居るけれど、毎日反覆するときは、幾分か能辯の稽古になります。

二十一

支那は日本の先輩である、教師である、師匠である、恩人である、其中で善きことも教へてもらひ又悪いことも教へてもらひました、悪い方では迷信の一條である、日本人の迷信の十中八九は皆支那傳來であります、例へば狐狸談の如き、地相家相人相の如き、鬼門方位の如き、皆支那の製造物であります。

る、故に支那は我迷信の教師たるに相違ない、然るに余は迷信退治を本職とするものなれば、此點からも支那を征伐せなくてはなりません、而して迷信上印度の特産とすべきは魔にして、我邦の特産は天狗であると考へます、古來諸家の説中に、天狗も支那傳來と云ふものあれども、余は信じませぬ、迷信の如き悪き方は之を除き、兎に角支那は我先輩恩人なる縁故ある以上は、今後の支那に對して我邦は教師の仕置に立ちで、之を指導する義務を有すること、考へます。

二十二

曩に神崎の怪異と題して、水戸市中に起れる怪談を掲げましたが、斯かる怪事は東西共にある話にして、敢て不思議とするまでもない、先年甲州郡内に起りし妖怪は、矢張之と同一でありました、其時取調べたところによれば、全く少女の行爲なることが分り、忽ち其評判が立消となりました、然るに傍人が之を發見し能はざりしは、少女の口が動かすに一種の音を聞く故である、此術は西洋に古來よりあることにて、其名を『ベントリロキズム』(腹話術)と云ふ、是れは希臘時代より傳はり、口で物を言はずに、腹で話をするといふ術である、だれでも少々稽古すれば出来ると申します、其名は腹話術なれども、實際腹で話すのではなく咽喉にて聲を發するのである、傍より之を見るに、口が動かすに聲が聞ゆる故、本人の體中より發するにあらずして、空中より生ずる様に感じます、水戸市の怪談

も之に相違なく、下女の喉部より發する聲である、其聲の笛の如くなるは、口舌の間より發せざる故一種異なる音となりて聞ゆるからである、夫故に神崎怪談も妖怪學の眼から觀れば不思議の仲間に入る、だけの價値のないものであります。

二十三

或人曰く、言語に一種の妖怪あることは既に其例に聞くことを得たるが、未だ議論に一種の妖怪あるは其例を聞きませぬ、主人答へて曰く、言語にも議論にも各々妖怪ありて、世間一切の事物に妖怪あらざるものはない、已に事物に常態があれば必ず變態がある、其變態は即ち妖怪である、今議論の妖怪を擧ぐれば非論理的の議論は皆妖怪である、似て而して非なるものは皆妖怪である、之を論議と申して先きに既に講述したれども、今若し俗間の話に就て其例を示さば、或人一身の幸福を祈らんと欲して、己れの最も好める酒を一ヶ月間絶たんことを誓ひました、既に誓ひて再び考ふるに、毎日一滴も飲まずに居ることはトモ出来ぬと思ひ、更に誓を立て、申すには、一ヶ月間毎日禁酒するを改めて、二ヶ月間半日づつ禁酒することに致したしと願ひました、是れ道理上差支なき理である、然るに半日の禁酒を守ることが出来ずして、更に願ひ直して申すには、最初終日禁酒して一ヶ月間の極りの處を半日づつ二ヶ月間に願ひ置きたれども、更に二ヶ月を倍して四ヶ月にするから、終日酒の飲め

る様に致したしと、其理由は一ヶ月を延ばして二ヶ月にすれば半日だけ酒を飲みて差支ないならば更に二ヶ月を延ばして四ヶ月にすれば、終日飲みても差支なき筈なりとの論理なれども、其非論理なることは小學兒童と雖もよく知る所である、又或る甲太郎と申す者の妻が夫に向ひ、妾と貴方とは兄弟なるに相違ない、何ぜなれば妾と乙次郎とは兄弟である、貴方と乙次郎とは同じく兄弟である、左すれば妾と貴方とは兄弟であると、是れも一理ある様なれども非論理である、世の中には斯る非論理的議論が澤山あるが、是等は何れも妖怪學の方より見れば、論議と稱して妖怪の一種であります、依て妖怪退治には斯る論議までも退治せねばならぬ、若し之を退治し去らば、法廷の厄介物も日に増し少なくなり、判事や辯護士などの飯の種がなくなるのは少々氣の毒なれども、其れだけは覺悟してもらはなければなりません。

二十四

余紀北巡回中某醫師の話を聞くに、其事たるや先年京都の病院にて實驗せし治療法なりとて、妖怪研究上精神作用の人體に及せる影響を知るに最も必要なる實話なれば、此に余は取次の勞を取りて諸君に紹介致します、先年京都病院に入院中なる一婦人に一種の精神病にかゝり居るものが一人ありて自ら申すには私の病氣は腹中に一小怪物の住み居るより起る、其場處も影も己れにはよく知れて居る



と云ふから、常人に其形を畫かしめたるに、百足の形に似て居る故、醫師は工夫を運らし、此病を治するには是非とも魔睡薬を用ひて腹部を割き、體內より怪物を取り出すより外なしとて、本人に相談したれば、常人が申すには魔睡薬を用ひても苦しからざれば、早く手術を施してもらひたいと、依て醫師は早速本人を魔睡せしめ、腹部に少々疵口を開き、綳帯して實際手術を行ひたるが如くに装ひ、別に百足一疋を他より取り來り、本人の醒覺したる時を待ちて之を示し、腹内より此蟲を取り出せりと告げたれば、本人も大に安心し、其後全く快癒し、數日の間に退院したりとのことでありました、又今一例は豆州巡回中に、或る醫師の實驗なりとて直接に聞きたる話は、狐憑を治療したる一事である、此時は醫師が體內に狐の住むと云へる場處へモルヒネ劑を混和して皮下注射法を行ひたれば、全く快癒したりとの事でありました、是れは皆余が所謂心理的治療法の好適例である、若し世間に右の如く精神作用によりて病氣の平癒したる實例あらば報道を願ひたいから、此に其一例として右様の話を述べた次第であります。

妖 怪 學 講 義 (第 四 卷) 終

大正十二年二月十日印刷  
大正十二年二月十五日發行

妖 怪 學 講 義  
第 四 編  
定 價 二 圓 八 十 錢



編 者 大 鑑 閣 編 輯 部

發 行 者 東 京 市 神 田 區 今 川 小 路 一 丁 目 一 番 地  
株 式 會 社 大 鑑 閣

印 刷 者 東 京 市 小 石 川 區 久 堅 町 百 八 番 地  
土 谷 清 隆

印 刷 所 東 京 市 小 石 川 區 久 堅 町 百 八 番 地  
株 式 會 社 博 文 館 印 刷 所

發 行 所 東 京 市 神 田 區 今 川 小 路 大 阪 南 區 三 休 橋 詰  
株 式 會 社 大 鑑 閣

藤澤衛彦著 日本傳説研究五

定價各二圓五十錢  
送料各十二錢

飯田武郷著 日本書紀通釋全五卷  
索引共

定價各六圓三十錢  
索引各十五錢  
送料各十八錢

津田敬武著 日本民族思想の研究

定價三圓二十錢  
送料十二錢

碧瑠璃園著 日本忠孝傳

定價一圓八十錢  
送料十二錢

專門十二大家著 日本文化史全十卷

定價各二圓八十錢  
送料十二錢

東 京 ・ 大 燈 閣 ・ 大 阪



終

